

「休眠預金等交付金に係る資金の活用に関する基本方針」(案) についての意見

氏名：公益財団法人日本生態系協会 会長 池谷奉文 ※団体としての意見

住所：東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル

電話番号：03-5951-0244

電子メールアドレス：head_office@ecosys.or.jp

意見：

休眠預金等に係る資金の活用にあたっての基本原則の一つである「共助」(基本方針(案) 5頁21～32行目) について述べた部分に関して意見を申し上げます。

私たちが生きるうえで欠かせない豊かな水や大気などの自然環境を、NPO 法人等の民間団体が多くの人々から寄せられた寄付金などを用いて土地(私有地)を取得して守り、後世へと残していくナショナル・トラストは、共助の活動です。その成果は広く国民に還元されます。

国内の重要な自然のうち自然公園の特別保護地区や第一種特別地域などの一部の地域については、国が予算をつけて土地を買い取り、保護する制度があります。一方でそれ以外の地域は、国立公園等に指定されていても、将来にわたってその豊かな自然が開発等から守られることは担保されていません。民間団体がそれらの地域の自然を守るために行うナショナル・トラストは、「公的制度のいわゆる「狭間」に位置する」(27行目) 取組です。

かつて開発等で自然環境を大きく損なってきた日本で、その保全は喫緊の課題ですが、自然が失われたことによる社会への悪影響については人の目に分かりづらいことも多いため、「社会の諸課題と一般に認識されて」(28行目) いるとは言い難く、国内の自然環境は依然として長期的な悪化傾向にあり、「対応が遅れて」(28行目) います。

また豊かな自然は、環境教育等を通じた子どもや若者の健全な育成、観光資源としての活用等を通じた地域の活性化など様々な効果を有していますが、そうした面における価値の評価手法について研究が十分に積み重ねられていないことなどから、「定量的な成果が出にくい」(31行目) 分野となっています。

現在、ナショナル・トラストを行う各地の多くの団体が資金調達や人材確保の面で課題を抱えています。この活動の自立・発展に向けた休眠預金等の活用について、ご検討の程お願い申し上げます。